【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【中間会計期間】	第46期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　江崎　裕之
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号
【電話番号】	大代表（０４４）５２０－００３４
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長　　西川　利一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目13番１号（Fuji Nexusビル）
【電話番号】	代表（０４４）３９６－２０５１
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長　　西川　利一
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社　東京支店 （神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目13番１号（Fuji Nexusビル）） 不二サッシ株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目４番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社　関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目５番５号（北浦和大栄ビル４階）） 不二サッシ株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目９番22号（名古屋ＢＸビル７階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	48,273	48,011	101,470
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	415	△305	2,796
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（△は損失）	（百万円）	439	△340	2,032
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	626	△299	2,549
純資産額	（百万円）	23,850	25,090	25,769
総資産額	（百万円）	85,858	89,145	86,185
１株当たり中間（当期）純利益（△は損失）	（円）	34.84	△27.19	161.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	27.5	27.9	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,063	△2,650	2,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,879	△2,132	△6,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,972	4,600	3,800
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	16,244	12,190	12,357

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり中間（当期）純利益（△は損失）の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、役員向け株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の業績は、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、大型都市開発などは依然として堅調に推移しておりますが、建設資材価格の高止まり、労働人口の減少に伴う人手不足などに起因する工期の変更など引き続き厳しい事業環境となっております。形材外販事業分野においては、物量の増加に加えて加工品を中心に安定した収益基盤の構築へ歩みを進めており、事業環境は持ち直しつつあります。物流事業分野においては、ドライバー不足や物流コストの上昇などの課題を吸収すべく、営業倉庫の活用や輸送効率の改善などに取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ２９億５千９百万円増加し、８９１億４千５百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ３６億３千８百万円増加し、６４０億５千４百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ６億７千８百万円減少し、２５０億９千万円となりました。

ｂ．経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高４８０億１千１百万円（前年同期比０．５％減）、営業損失２億３千７百万円（前年同期は営業利益３億６千２百万円）、経常損失３億５百万円（前年同期は経常利益４億１千５百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失３億４千万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益４億３千９百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

［建材］

建材事業においては、収益改善施策における採算性の改善が見られた一方で、大型工事の工期変更や地金価格高騰の影響を吸収しきれず、売上高は３１８億１千７百万円（前年同期比６．７％減）、セグメント利益は７億６千５百万円（前年同期はセグメント利益１０億５千４百万円）と減収減益になりました。

［形材外販］

形材外販事業においては、エネルギー価格の上昇などマイナス要素はあったものの、一般形材や精密加工品の販売拡大、アルミ加工品の採算性向上が大きく業績に寄与し、売上高は１３０億１千５百万円（前年同期比２０．６％増）、セグメント利益２千８百万円（前年同期はセグメント損失７百万円）と増収増益になりました。

［環境］

環境事業においては、好調に推移したメンテナンス事業が業績を牽引したものの、基幹改良工事事業が前年の業績の反動を受け、売上高は１３億５千８百万円（前年同期比１０．０％減）、セグメント利益は３千３百万円（前年同期はセグメント利益５千８百万円）と減収減益になりました。

［物流］

物流事業においては、サッシ物流における物量の減少などの影響に加え、燃料費等の物流コストの高止まりの結果、売上高は１６億３千７百万円（前年同期比３．４％減）、セグメント利益１億７千８百万円（前年同期はセグメント利益２億２千７百万円）と減収減益になりました。

［その他］

その他事業には、不動産等がありますが、売上高は１億８千２百万円（前年同期比１４．４％増）、セグメント利益９千９百万円（前年同期はセグメント利益８千９百万円）と増収増益になりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ１億６千７百万円減少し、当中間連結会計期間末には１２１億９千万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、２６億５千万円（前年同期は３０億６千３百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、２１億３千２百万円（前年同期は１８億７千９百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、４６億円（前年同期は２９億７千２百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、６億２千７百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等があります。また、当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場及びロンドン金属取引所（ＬＭＥ）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が抑えきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）資本の財源および資金の流動性に係る情報

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務基盤の構築を目指しながら、企業価値向上を図るため、収益や成長ができる事業への資源を集中する戦略（事業ポートフォリオ戦略）を推進し、グループの経営資源の最適配分することを財務戦略の基本としております。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。
手元現預金および多様な資金調達の活用により、成長のための投資、株主還元の充実を図ってまいります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品の購入、外注加工費、人件費等の営業活動資金と、持続的な成長のために商品競争力を高める研究開発投資や、生産性向上を図る設備投資を実施する投資活動資金となっております。

資金調達

当社グループの事業活動の維持および拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を調達し有効に活用しております。設備投資は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを基本としておりますが、多様な資金調達手段を活用し、金融機関からの借入やリースによる固定資産購入等を行っております。

（７）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

財務制限条項が付された借入金契約

形態	コミットメント期間付タームローン契約	コミットメントライン契約	金銭消費貸借契約
借入先	㈱りそな銀行その他都市銀行、地方銀行及び信託銀行	㈱りそな銀行	㈱横浜銀行
期末残高	3,555百万円	4,500百万円	1,836百万円
締結日	2025年10月31日	2016年９月28日（注）１	2019年９月30日（注）１
弁済期限	2041年10月31日	2027年９月30日	2031年８月31日（注）２
担保の有無	なし	工場財団を対象とした根抵当権有り	なし
財務制限条項	あり（注）３	あり（注）４	あり（注）５

（注）１．複数の契約が該当する場合は、締結日が最も古い契約を記載しております。
２．複数の契約が該当する場合は、弁済期日が最も遅い契約を記載しております。
３．財務制限条項の内容は以下のとおりであります。
（１）各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ17,693百万円以上に維持する。
（２）各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにする。
４．財務制限条項の内容は以下のとおりであります。
（１）契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比70%以上に維持する。
（２）契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される減価償却前営業損益を損失とならないようにする。
（３）契約締結日以降の決算期（第二四半期を含む。）の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。
５．財務制限条項の内容は以下のとおりであります。
（１）連結の貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2026年３月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
（２）連結の損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき２期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しない。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,700,000
計	15,700,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月５日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,626,782	12,626,782	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,626,782	12,626,782	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	12,626	―	1,709	―	791

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
文化シヤッター株式会社	東京都文京区西片１－１７－３	2,962	23.51
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町１－１－８	534	4.25
中島　和信	東京都渋谷区	339	2.69
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田１－１－２	196	1.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１－６－１	192	1.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２－２－１	185	1.47
千々石　寛	千葉県印西市	179	1.43
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町２－５	153	1.21
三井物産メタルズ株式会社	東京都中央区八重洲１－３－７	147	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７－４－１	143	1.14
計	－	5,035	39.96

（注）自己株式には役員向け株式給付信託に係る信託財産として、2026年９月30日時点において所有する当社株式61,800株は含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　27,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,310,600	123,106	－
単元未満株式	普通株式　288,882	－	－
発行済株式総数	12,626,782	－	－
総株主の議決権	－	123,106	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
なお、上記「完全議決権株式（その他）」には役員向け株式給付信託に係る信託財産として、2026年９月30日時点において所有する当社株式61,800株を含んでおります。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号	27,300	―	27,300	0.22
計	―	27,300	―	27,300	0.22

（注）１．上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が150株あります。（1981年10月１日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義90株を含む。）なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「単元未満株式」に150株含まれております。
２．上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が10株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「単元未満株式」に10株含まれております。
３．役員向け株式給付信託に係る信託財産として、2026年９月30日時点において所有する当社株式61,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

２【役員の状況】

（１）役員の異動の状況

該当事項はありません。

（２）業績連動報酬の算定方法

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４．コーポレートガバナンスの状況等　（４）役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項　ｄ.業績報酬について、有価証券報告書の提出日時点では未確定でしたが、確定いたしましたので改めて業績連動報酬について記載いたします。

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役及び執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において以下の方針に則り、個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

ａ．基本方針

客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーション及びコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

ｂ．報酬構成

取締役の報酬構成については、月例の固定報酬である役位別基本報酬と、企業業績に応じて変動する業績連動報酬と個人業績を反映させる個人業績報酬で構成しております。社外取締役の報酬は、その役位と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成しております。

ｃ．役位別基本報酬

基本報酬については、各役員の責任の規模や役割の大きさに応じて設定する役位ごとの設計としております。

ｄ．業績報酬

取締役の業績連動報酬については、連結営業利益と連結税引後当期純利益の目標達成率及び前年度増減率により、業績報酬分が変動する設計としております。当企業グループはより高い経営効率を目指しており、持続的な成長、企業価値の向上の観点から経営陣による全体を俯瞰した視点をもとに課題解決に取り組み、全てのステークホルダーに対して企業の社会的責任を果たす活動の推進等を目標としております。業績指標に関する前事業年度の実績は、営業利益は27億７千８百万円（目標値25億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、20億３千２百万円（目標値21億５千万円）でした。

なお、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に鑑み、業績連動報酬部分の拡大や、中長期的な企業業績を反映させることを目的とする報酬制度として、企業価値（株式価値）向上と連動する株式報酬制度を2025年８月６日より導入しております。

ｅ．非金銭報酬

当社の取締役の非金銭報酬は、株式報酬制度による株式交付信託とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動によるリスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。本制度の対象期間（2025年６月27日開催の当社第44期定時株主総会終結日の時から2028年６月の当社定時株主総会終結の時までの約３年間）中に、本制度に基づき当社株式を取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が本信託に拠出する金銭は、合計金102百万円を上限としております。当社が対象取締役に付与するポイントの総数は、１事業年度あたり20,600ポイントを上限（１ポイントは当社株式１株とします。）とし、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

なお、前事業年度中に交付した当社株式はありません。

f. 報酬決定過程

全ての取締役報酬は、独立社外取締役が参画する役員人事・報酬協議会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。前事業年度においては、2025年５月29日に実施された役員人事・報酬協議会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について審議され、2025年６月27日開催の取締役会において決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	149	111	30	6	5
監査役（社外監査役を除く。）	15	15	－	－	1
社外役員	28	28	－	－	8

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、1990年６月28日開催の第９期定時株主総会において、年額４億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、1990年６月28日開催の第９期定時株主総会において、年額８千万円以内と決議いただいております。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,176	13,438
受取手形、売掛金及び契約資産	15,967	14,188
電子記録債権	4,534	4,112
商品及び製品	2,129	2,706
仕掛品	2,347	2,809
原材料及び貯蔵品	5,862	6,257
販売用不動産	239	211
その他	1,617	2,761
貸倒引当金	△1,203	△1,187
流動資産合計	45,671	45,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 41,413	※2 47,759
減価償却累計額及び減損損失累計額	△32,821	△33,190
建物及び構築物（純額）	8,592	14,568
機械装置及び運搬具	※2 39,431	※2 39,632
減価償却累計額及び減損損失累計額	△36,237	△36,396
機械装置及び運搬具（純額）	3,194	3,236
土地	13,346	13,361
リース資産	3,329	3,545
減価償却累計額	△2,134	△2,307
リース資産（純額）	1,194	1,237
建設仮勘定	3,482	271
その他	※2 11,515	※2 11,088
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,595	△10,106
その他（純額）	919	982
有形固定資産合計	30,731	33,657
無形固定資産		
のれん	3	―
その他	1,070	1,280
無形固定資産合計	1,074	1,280
投資その他の資産		
投資有価証券	4,548	4,728
長期貸付金	45	38
繰延税金資産	2,560	2,617
その他	2,464	2,445
貸倒引当金	△910	△921
投資その他の資産合計	8,708	8,908
固定資産合計	40,513	43,846
資産合計	86,185	89,145

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,552	5,904
電子記録債務	2,203	753
短期借入金	15,422	17,013
１年内償還予定の社債	3,360	3,830
リース債務	384	412
未払法人税等	313	107
契約負債	3,981	4,774
工事損失引当金	353	390
賞与引当金	362	257
その他	2,829	4,101
流動負債合計	36,763	37,544
固定負債		
社債	550	―
長期借入金	8,407	11,917
リース債務	951	971
繰延税金負債	73	95
再評価に係る繰延税金負債	422	422
退職給付に係る負債	12,865	12,730
役員株式給付引当金	12	12
資産除去債務	62	62
その他	306	296
固定負債合計	23,653	26,510
負債合計	60,416	64,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	816	816
利益剰余金	19,139	18,420
自己株式	△70	△71
株主資本合計	21,594	20,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,056	2,194
繰延ヘッジ損益	21	△13
土地再評価差額金	1,622	1,622
為替換算調整勘定	△583	△582
退職給付に係る調整累計額	797	746
その他の包括利益累計額合計	3,915	3,967
非支配株主持分	259	248
純資産合計	25,769	25,090
負債純資産合計	86,185	89,145

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	48,273	48,011
売上原価	41,195	41,036
売上総利益	7,077	6,975
販売費及び一般管理費	※2 6,715	※2 7,213
営業利益又は営業損失（△）	362	△237
営業外収益		
受取利息	9	20
受取配当金	120	125
受取賃貸料	44	31
持分法による投資利益	2	―
電力販売収益	85	74
為替差益	24	―
その他	67	111
営業外収益合計	354	363
営業外費用		
支払利息	169	227
電力販売費用	55	54
持分法による投資損失	―	38
為替差損	―	45
その他	74	65
営業外費用合計	300	431
経常利益又は経常損失（△）	415	△305
特別利益		
固定資産売却益	92	1
特別利益合計	92	1
特別損失		
固定資産除却損	0	1
固定資産解体費用	※3 2	―
会員権売却損	1	―
災害による損失	3	0
その他	―	1
特別損失合計	8	3
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	500	△307
法人税等	59	38
中間純利益又は中間純損失（△）	440	△346
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	1	△5
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	439	△340

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	440	△346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	138
繰延ヘッジ損益	6	△35
土地再評価差額金	△13	―
為替換算調整勘定	△5	△3
退職給付に係る調整額	△15	△51
持分法適用会社に対する持分相当額	14	△1
その他の包括利益合計	185	46
中間包括利益	626	△299
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	618	△288
非支配株主に係る中間包括利益	7	△11

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	500	△307
減価償却費	1,110	1,226
固定資産解体費用	2	―
持分法による投資損益（△は益）	△2	38
受取利息及び受取配当金	△129	△145
支払利息	169	227
固定資産売却損益（△は益）	△92	△1
固定資産除却損	0	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	34	19
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△153	36
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1	△185
売上債権の増減額（△は増加）	5,680	2,155
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,726	△1,429
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,186	△3,090
契約負債の増減額（△は減少）	1,423	792
その他の資産の増減額（△は増加）	△284	△1,209
その他の負債の増減額（△は減少）	△921	△338
その他	△40	△114
小計	3,383	△2,325
利息及び配当金の受取額	129	146
利息の支払額	△182	△266
法人税等の支払額	△268	△208
その他	2	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,063	△2,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△32	△361
定期預金の払戻による収入	14	924
有形固定資産の取得による支出	△2,034	△2,754
有形固定資産の売却による収入	267	3
有形固定資産の解体による支出	△2	―
無形固定資産の取得による支出	△210	△6
投資有価証券の取得による支出	△8	△9
投資有価証券の売却による収入	0	―
その他	126	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,879	△2,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,296	1,097
長期借入れによる収入	4,200	6,222
長期借入金の返済による支出	△1,899	△2,062
社債の償還による支出	△80	△80
その他	△545	△577
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,972	4,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,153	△167
現金及び現金同等物の期首残高	12,091	12,357
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 16,244	※1 12,190

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

1　受取手形割引高、電子記録債権割引高及び電子記録裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	1百万円	2百万円
電子記録債権割引高	897	1,213
電子記録裏書譲渡高	8	―

※２　国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
建物及び構築物	150百万円	150百万円
機械装置及び運搬具	679	679
その他	82	82
計	912	912

3　保証債務

前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）

連結子会社である不二ライトメタル㈱は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

（１）内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在及び将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

（２）委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療機器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合　全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合　10%負担（135百万円）

（中間連結損益計算書関係）

１　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上は、通常の営業形態として、下半期に完成する工事の割合が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	2,435百万円	2,509百万円
退職給付費用	181	137

※３　固定資産解体費用

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

旧事務所棟施設解体に伴う費用であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	17,552百万円	13,438百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,307	△1,247
現金及び現金同等物	16,244	12,190

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	315	25.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	378	30.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	建材	形材外販	環境	物流	計		
売上高							
カーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等	34,114	－	－	－	34,114	－	34,114
アルミ形材、アルミ精密加工品等	－	10,794	－	－	10,794	－	10,794
都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事	－	－	1,509	－	1,509	－	1,509
建材、プラント等の輸送等	－	－	－	1,695	1,695	－	1,695
その他	－	－	－	－	－	25	25
顧客との契約から生じる収益	34,114	10,794	1,509	1,695	48,113	25	48,139
その他の収益	－	－	－	－	－	133	133
外部顧客に対する売上高	34,114	10,794	1,509	1,695	48,113	159	48,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	567	3,404	－	1,309	5,280	－	5,280
計	34,681	14,198	1,509	3,004	53,394	159	53,554
セグメント利益又は損失（△）	1,054	△7	58	227	1,332	89	1,422

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。
２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,332
「その他」の区分の利益	89
セグメント間取引消去	135
全社費用（注）	△1,195
中間連結損益計算書の営業利益	362

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	建材	形材外販	環境	物流	計		
売上高							
カーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等	31,817	－	－	－	31,817	－	31,817
アルミ形材、アルミ精密加工品等	－	13,015	－	－	13,015	－	13,015
都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事	－	－	1,358	－	1,358	－	1,358
建材、プラント等の輸送等	－	－	－	1,637	1,637	－	1,637
その他	－	－	－	－	－	47	47
顧客との契約から生じる収益	31,817	13,015	1,358	1,637	47,829	47	47,877
その他の収益	－	－	－	－	－	134	134
外部顧客に対する売上高	31,817	13,015	1,358	1,637	47,829	182	48,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	655	3,737	－	1,227	5,620	－	5,620
計	32,473	16,753	1,358	2,865	53,450	182	53,632
セグメント利益	765	28	33	178	1,006	99	1,105

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。
２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,006
「その他」の区分の利益	99
セグメント間取引消去	147
全社費用（注）	△1,490
中間連結損益計算書の営業損失	△237

（注）　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	34円84銭	△27円19銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	439	△340
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	439	△340
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,604	12,538

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

不二サッシ株式会社

取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小林　弥

指定社員
業務執行社員　公認会計士　林　　隆二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。